

福井しあわせパラ☆スポーツデー開催事業に係るプロポーザル審査基準

	審査基準
I 事業の計画性	【方向性・コンセプト】 ・障がい者・健常者の交流を図り、互いの理解を深めるイベントになっているか。
	【運営スケジュール】 ・実施までのスケジュールが明確か。
	【会場レイアウト】 ・来場者が効率的に移動できるよう、体育館・スタジアム・屋外広場に運動会、体験教室、飲食等のコーナーが効果的に配置されているか。
	【広報方法】 ・集客に効果的な手法、数量となっているか。
II 企画力	【運動会企画】 ・参加者が全力を尽くすことができるよう配慮されたものになっているか。
	【体験教室企画】 ・誰もが参加したくなる工夫や館内を周遊させる工夫が見られるか。
	【交流企画】 ・障がいの有無や程度に関わらず楽しむことができる、バリアフリーに配慮した内容になっているか。
	【飲食、その他】 ・集客に繋がるようなコーナーになっているか。セルフ関連事業所と連携した事業内容となっているか。
III 遂行能力	【実施体制】 ・業務実施に必要な人員を配置し、業務内容を着実に実施できる体制か。また、責任の所在が明確か。